

第2期 和歌山市いのち支える自殺対策計画 【概要版】

■計画策定の趣旨

■平成31年(2019年)3月に策定した「和歌山市いのち支える自殺対策計画」が計画期間の終期を迎え、新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえ、本市の自殺対策をさらに総合的に推進し、全庁的な取組として、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現」をめざすため策定するものです。

■計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間

■計画の数値目標

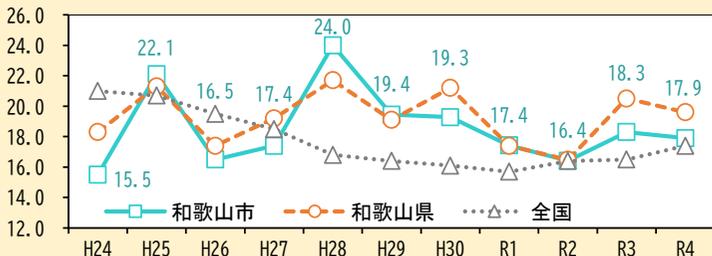
■国や和歌山県の数値目標を踏まえ、平成29年(2017年)から令和3年(2021年)の5年間の平均自殺死亡率(18.2)を10年間に30%以上減少させる(12.7以下)ことを目標とします。

| 現状(基準) | 目標値(R10) | 目標値(R15) |
|--------|----------|----------|
| 18.2 | 15.2以下 | 12.7以下 |

※「自殺死亡率」とは、人口10万人あたりの自殺者数です。

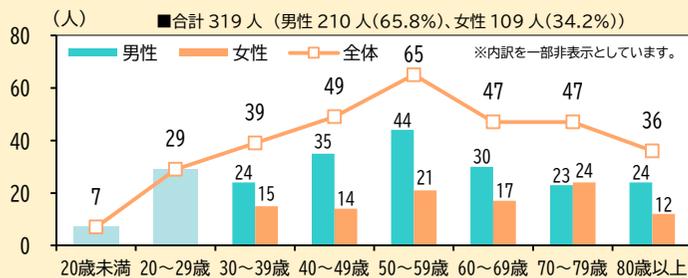
■自殺の現状

●本市の自殺死亡率の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」、和歌山県「人口動態統計(確定数)の概況」

●性別・年齢階級別自殺者数(平成30年～令和4年合計)



資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)より作成」

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない、いのち支える和歌山市の実現

基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 関係者の役割の明確化と連携・協働を推進する
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

成果指標

| 項目 | 現状値 | 目標値(R10年度) |
|--|------------------------------------|------------|
| 和歌山市 G-P ネット利用報告件数 | 465 件 (R4年度) | 継続実施 |
| ゲートキーパーという言葉を知っている人の割合 | 23.7% (R5年度) | 33% |
| 自殺は社会的に取り組むべき問題と考える人の割合 | 89.9% (R5年度) | 93.3% |
| 相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合 | 84.6% (R5年度) | 87.4% |
| 1年以内に死にたいと考えたことがある人の割合 | 7.5% (R5年度) | 減少 |
| 悩みを相談できる相手がいる児童、生徒の割合※ ①小学生、②中学生、③高校生 | ①85.5% ②82.4% ③76.2% (H30年度) | R6年度に目標値設定 |
| 70歳以上の自殺死亡率の減少 | 20.2 (H29～R3年平均) | 16.9 |
| 高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送ることができていると思っている市民の割合 | 53.7% (R5年度) | 58.5% |
| 男性40～59歳有職同居者の自殺死亡率の減少 | 20.2 (H29～R3年平均) | 16.9 |
| 若年層(20～39歳)の自殺死亡率の減少 | 17.8 (H29～R3年平均) | 14.9 |

※R5年度に調査実施予定のため、R6年度に目標値設定予定

基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
 - ・和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会
 - ・和歌山市いのち支える自殺対策庁内連絡会議
 - ・重層的支援体制整備事業 等
- 2 自殺対策を支える人材の育成
 - ・市職員向けゲートキーパー研修
 - ・専門職向け・市民向けゲートキーパー研修
 - ・職員出前講座 等
- 3 住民への啓発と周知
 - ・啓発活動の推進及び情報提供の充実
 - ・地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)
 - ・地域自殺対策強化事業(普及啓発事業) 等
- 4 自殺未遂者等への支援の充実
 - ・自殺未遂者支援事業
 - ・精神保健福祉相談
 - ・うつ病夜間相談 等
- 5 自死遺族等への支援の充実
 - ・精神保健福祉相談
 - ・うつ病夜間相談
 - ・自死遺族等への支援の充実
- 6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
 - ・SOSの出し方に関する教育の実施
 - ・教員研修事業(基本研修、専門研修など)
 - ・地域自殺対策強化事業(若年層対策事業) 等

重点施策

- 1 高齢者の自殺対策の推進
 - ・重層的支援体制整備事業
 - ・ふれあい収集事業
 - ・介護保険制度広報事業
 - ・地域包括支援センター運営事業 等
- 2 勤務問題に関わる自殺対策の推進
 - ・うつ病夜間相談
 - ・雇用対策事業(労働相談窓口の設置)
 - ・和歌山市人権啓発企業連絡会事業
 - ・和歌山市保健医療圏地域・職域連携推進協議会 等
- 3 生活困窮者への支援の充実
 - ・生活困窮者自立支援事業
 - ・生活保護扶助事業
 - ・重層的支援体制整備事業
 - ・ひきこもり相談支援の充実 等
- 4 子ども・若者の生きる支援の推進
 - ・青少年問題協議会事業
 - ・子ども・若者相談支援
 - ・不登校児童生徒の学校復帰支援事業 等

生きる支援の関連施策

生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす取組を、「生きることの包括的な支援」として全庁的に推進します。